

## 平成28年度第2回草津市障害者施策推進審議会 会議録

■日時：

平成29年2月27日（月）午前10時00分～11時30分

■場所：

草津市役所4階行政委員会室

■出席委員：

峰島会長、窪田副会長、大谷委員、貞森委員、竹田委員、呉橋委員、岡委員  
園田委員、夏川委員、上田委員、市川委員、福井委員

■欠席委員：

福谷委員、奴賀委員、垣見委員

■オブザーバー（滋賀県南部健康福祉事務所）：

佐藤主席参事

■事務局：

健康福祉部 西副部長、障害福祉課 黒川課長、藤崎グループ長、中川専門員  
子ども家庭部 我孫子副部長（発達支援センター所長）  
株式会社 地域計画建築研究所 廣部氏

■傍聴者：

なし

### 1 開会

---

【西健康福祉部副部長】

皆様、おはようございます。ここ2、3日は寒さもやわらいでまいりましたが、まだまだ三寒四温ということで寒い日がかかるかもわかりません。このような季節でございます。どうかお身体にはお気をつけいただきたいと思います。

皆様には、本日は大変お忙しい中、草津市障害者施策推進審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は本市障害福祉施策の推進に格別の御協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。誠にありがとうございます。本来ですと部長が挨拶を申しあげるのがのですが、本日他の公務がございまして欠席をさせていただいておりますので、私のほうから挨拶をさせていただきます。

さて、国では障害者総合支援法の施行後3年の見直し事案ということで、その基本

的な考えを示されておられます。第1点目に、障害者が自ら望む地域生活を営むことができるよう生活と就労に対する支援の充実、こういったことで新たな地域生活の展開。また次に、高齢障害者の円滑なサービスの利用など、障害者ニーズに対するきめ細やかな対応。そして3点目といたしまして、質の高いサービスを持続的に利用できる環境整備。こういった3点を柱としておられます。こうしたことを踏まえて国のほうでは、来年度予定をされております障害福祉計画などの策定について基本指針案を出されて社会保障審議会障害者部会においても議論が進められているところでございます。

本市におきましても、現在の草津市障害者計画（後期計画）、第4期草津市障害福祉計画の計画期間が来年度末までとなっております。こうしたことから次期計画策定に向けて取り組みを進めているところでございます。今年度は基礎資料として、障害のある人の生活実態等を把握するためのアンケート調査を実施させていただきました。本日は、速報版ではございますがこのアンケートの結果を御確認いただきまして、今後の取り組みについて御意見を賜ればと思っております。

本日、限られた時間ではございますが、皆様方の忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申しあげまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2 議事

---

草津市附属機関運営規則第4条第4項に基づき、峰島会長が議事進行を行う。

### 【会長】

前回お願いしていたアンケート調査が締められて、まだ速報値ということで全部ではないのですが、今ある結果を基にしてさらにどんな集計を出してほしいかなど議論をしていただければと思います。

まず「2 障害者・障害福祉計画の策定スケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

資料1に基づき説明

### 【会長】

国のほうの基本指針は今年度中か、場合によっては来年度の初めぐらいまでには確実に出ると思いますので、障害福祉計画は国の基本指針に即してというのがありますので、それを基にしながらか草津市の実態に即してという形になると思います。スケジュールについては状況が変わったらまた検討するというところで御了承をお願いしたいと思います。

——（委員一同了承）——

**【会長】**

それでは次の「3 障害者福祉に関するアンケート報告書（速報版）」について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

事務局より資料2、3に基づき説明

**【委員】**

全般的に、1ページの回収率のところ、障害者全体がいろいろな形でかなり変化してきているので、手帳を持っているからとか、手帳の障害程度だけでは物事がわからなくなってきたということをも前提にしていくつか分けてもらったのですが、回収率はかなり偏りがあったかどうか。身体障害者で40歳未満、40歳以上と回答数は書いてあるのですが、回収率の偏りがあったかないか。

**【事務局】**

配布数は、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の合計で3,010件、その内訳は1,190件、968件、852件でございます。御質問の回答数の内訳は、重複とかの状況もありますので、現在整理をしているところです。

**【委員】**

すごく難しいなと思ったのは、障害支援区分の認定を受けていて、それがわかっている人が10%ぐらいしかなくて、要するに、90%ぐらいの人は支援区分を受けているかないか、自分の支援区分を知らない人がほとんどだということ。年齢幅もあるし、手帳を持っていない人もかなり出てきているということで、これが実際に障害者の状況になってきているわけですが、その場合に、年齢の幅から見ても例えば就労意欲などでも何ともいえないという状況になっています。

**【事務局】**

今の件ですが、資料2の10ページ、11ページを御覧いただければと思います。「持っていない」がものすごく多いような表現になっていますけれど、それぞれの手帳区分の方がどうかという表現で整理した方が良いということでしょうか。

**【委員】**

いや、これでいいです。

**【事務局】**

それと併せまして、難病患者の方のほうは別枠で集計させていただいている部分も一緒に入っているものですから、当然その部分の手帳所持の方が多いということが今の状況になっています。

**【委員】**

要するに、身体障害者手帳の所持状況は、手帳を持っていない人のなかには療育手帳などの他の手帳を持っている人が入っているということですね。

**【事務局】**

とりわけ難病患者の方から返ってきている分がかなりあり、手帳を所持されていない方がかなり含まれた状態になっています。

**【委員】**

それはいいのですが、それが実態だからということを見ていく必要があるだろうと思います。自分の支援区分がわかっている人が非常に少ないという実態もある。こういうふうにして広がりがあって多様な人の状況が出てきていますので、単純集計はしていただいたのですが、これからどのようなクロス集計のための指標を出していくのか、そういうふうにしていかないと、なかなか障害者の実態については見えにくいだろうと思われま。

年齢区分は、就学前と学齢児というのは出るのですか。

**【事務局】**

年齢区分を取っていますので集計することはできます。

**【委員】**

就学前と学齢児で分けられますか。

**【事務局】**

アンケート調査票は年齢階級を区切った選択肢という形ではなくて、実際の年齢を数字で記入する形になっていますので、区分はできます。ただ、確からしさを確保できるかというのはまた別ですが、集計はできます。

**【委員】**

気になっているのは、就学前の数字が1桁や2桁になることもあり得ますか。

**【事務局】**

全数1,708件に対して20歳未満が11.2%ですから190件ほどになります。評価をするというよりも参考に、という形になるかもしれません。

**【委員】**

そうすると区分に分けたときに一般的に見るような区分の分け方でいくと、場合によっては個人が特定されるような数字が出てくる可能性がある。その意味では、どういうふうに分けるのかということについては、個人が特定される場合もあるかもしれないことも踏まえながら、最終的に報告書に出すかどうかは別にして、こういう作

業もしてほしいという、そういう形にならざるを得ないだろう。

1つ出ているのは、年齢区分は母数を20歳代で分けていますので、その意味では20歳未満については就学前と学齢期以降に分けざるを得ないだろう。それ以外は、20歳から39歳、40歳から69歳、70歳以上とするのはどうか。

種別の分類がすごく難しいのですが、今でいうと手帳3種と2つ以上併せ持っている人と難病というふうに分けていいか。発達障害と診断されたことのある人がかなり的人数いるだろう。発達障害の人のなかには精神保健福祉手帳を持っている人と療育手帳を持っている人がかなりいるだろう。それを療育手帳を持っている人のなかに入れるほうがいいのか、精神障害者保健福祉手帳を持っている人のなかに入れるほうがいいのか、あるいは発達障害の診断を受けたことがある人ということでもくったほうがいいのか。

要するに、3種の障害の手帳を持っている人で分けられるのと、もう1つは、2種以上持っている重複のひと、発達障害と診断されたことのある人、場合によっては発達障害と高次脳機能障害の両方を合わせてもかまわないのですけれど、その診断されたことのある人などでくることが考えられるだろう。たぶん発達障害と診断されたことのある人は手帳を持っていない人がいて、かつ精神保健福祉手帳と療育手帳とかなりダブっているだろう。ダブっているけれどもそれを抜きにして診断された人だけを独自にやるとか。それとあと難病ですね。

#### 【事務局】

集計の方向性としては、まず回答者の属性ということで、いったいどういう手帳の所持の具合があるのかということとをきれいにすることが1つありまして、回答者の全体の属性を把握したうえで、それぞれの設問項目を見て、ここはえらく多くなっているけれどどうなっているのだろうという形で、参考としてどういう属性の方がそこに記述しているのかという見方をするのが一つの方法かなと思います。ただ、3障害の区分などいちばん大括りのところではひとあたりの属性回答集計はしておかないといけないと思っていますが、もう少し突っ込んだところの属性の方の場合については、全体のところなり3区分なりで影響が出ているところの深掘りという形で、どういう属性の方がおられるのかということを見ていくような方向が基本になると想定しているところです。

#### 【委員】

それをお願いしたいと思います。場合によっては年齢区分も65歳で分けたほうがいいのか、学校も小と中で分けたほうがいいのか、そういうところも見ていただきたいのと、あと障害の程度も重度かそうでないのかということも見てほしいところです。障害の程度も、じつは難しいのは、手帳だけではなくて支援区分と要介護度認定が入りますので、手帳だけでいくとたぶん実態に合わないだろうというのが出てきますので、支援区分と重ねあわせながら障害の程度が、支援がたくさん必要な人がどんな状況なのかというグループができるかどうかですが、そこも検討してもらいたい。

もう1つは、個別の課題というよりも、ここで調査した内容で、困っていることの

大変さがいくつ以上ある人とか、集中している人ですね。だから種別とか年齢とか障害の程度に関わりなくいろいろな問題がそれぞれ固有にあるだろうというものがたぶん出てくるだろうと思うのです。もう一方でいうと、いろいろな困難をたくさん持っている人がそのなかのどこに集中しているとか、例えば相談する人がいないとか、介護が必要なのに介助者がいないとか、いくつかの困難をいくつ以上持っている人とか、そういうふうなくくりが必要なのではないか。作業は大変だと思いますが、たぶん今の障害者問題はこういうふうにやらないとわからないというのが実態だろうと思います。

#### 【会長】

今、クロス集計をするためのことがいくつか出てきましたが、他にこういうのも見たほうがいいのではないかというのがあれば、どうぞ。

#### 【委員】

今の話と関連するのですが、身体障害者手帳所持者の配布数が1,190件ということで結構な割合であるということと、年齢のところでは60歳以上を合計すると44%、半分近くあるということに最も注目してほしい。アンケートの設問のなかに「介護保険制度の要介護認定を受けていますか」という項目がありますが、介護保険の要介護だけの人と、障害支援区分だけの人と、なかには両方の人がありますので、それによってかなり数字が違ってくるように思う。24ページの「障害支援区分認定の状況」のところでは、受けていないという人が70%おられますが、たぶんこれは介護保険のほうのサービスを利用されている方もたくさん入っていると思います。

また、日中の過ごし方では、会社勤め、自営業、家業、自宅で過ごしているというのが半数ですが、療育手帳を持っている人はそのようなことはないと思います。

1つの指標として、介護保険の認定を受けている方、介護保険と障害支援区分の両方、障害支援区分だけ、この3つに整理をして特徴的なところを挙げてもらうとわかりやすいのではないかと思います。

#### 【委員】

65歳以上の障害のある方について、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行の際、障害福祉から介護保険への変化で困ったこと、良かったこと、このあたりの調査をしていただきたいと思います。私がよく聞くのは、介護保険になって困っているという意見のほうが多いので、現在何に困っているからどういう支援をしていったらいいのか、そういうことをわかりやすく整理してほしいなと思います。

#### 【委員】

先程の年齢区分とかいろいろな区分をどういうふうにくくるかのところで注意してほしいのは、数の少ない乳幼児の課題が出てこないということ。数があがってこない、課題がすべて解決しているというふうになってしまうので、少数でもきちんと参考資料に位置づけるなど意図的にやる必要があるだろうと思います。

### 【事務局】

委員の皆様からいただきました御意見を参考に、クロス集計につきましては年齢や障害区分などさまざまな設定をさせていただくなかで、なるべくこの課題はこの障害の方だということがわかるような形で整理させていただこうと思っております。また、先程御指摘いただいた障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行の際の課題等については、具体的にアンケートに項目はないのですけれども自由記述で御記入いただいている方もあるかもしれませんし、また、来年度予定しておりますヒアリング調査等でも確認させていただきながら、そちらの課題につきましても浮き彫りにさせていただければと思っております。

また、アンケートの結果につきましては今年度のアンケート調査結果ということで3月末に報告書としてまとめさせていただきますが、今後の審議会等におきましてさまざまな御意見をいただくためのデータとしてクロス集計等をしたものを用意させていただくことはできると思っております。

### 【会長】

報告書は、できるだけクロス集計が入るようにしてもらうけれど、とりあえず3月末までには単純集計は少なくとも出さざるを得ないだろうということで出させていただいて、それにプラスアルファでどれくらいできるかは検討してもらおう。ただ、審議会に必要なデータについてはおそらく単純集計では出てこないだろうと思っておりますので、それ以後もさらにクロス集計等を含めたデータを使えるようにしていく。それはぜひ出してほしいです。ただ、場合によっては個人が特定されかねない数字になる可能性のあるデータも出てくると思っておりますので、ここだけの参考資料という形でも出していただければありがたいです。

### 【委員】

今までの話を聞いていて、少し焦点がずれるのですが、全体で57%の回収率は評価できる回収率ですか。少ないのか、多いのか。他のものに比べていかがでしょうか。

### 【会長】

かなり高いですね。手帳所持者を対象にして、それに難病の登録者を対象にしている調査で50数%というのはかなり高い。回収率は全国でも40%ぐらいではないですか。有効回答数が市民は39%と出ていますが、回収率の50数%というのはかなり高いのではないですか。

### 【委員】

もう1点は、先ほどデータの取り方についての話がありましたが、今回のアンケートの用紙は1枚だけなのです。そのなかに身体も精神もすべてが設問として入っているのです。あれは分けるわけにはいかないのですか。70問近くの設問があると、私の知り合いも見ただけでやめた。アンケートがこんなにたくさんあったら疲れるか

らやめたという人も聞いているのです。だから、できれば身体障害者用とか工夫できないですか。

**【会長】**

それは前に議論しまして、どういうふうに分けたらいいのかというのを探るのが今回の調査にならざるを得ないだろうということで、今まで議論しているように、障害者全般ではもうくくれない。それぞれのところでいろいろな要素があるだろう。それぞれのところはどこなのかというところがわかるようにしていかなければいけないということで、今回の調査では、人口比だけでは身体障害者は7割から8割が65歳以上ですので、その意味では人口比に分けて回収ができるようにということだけはやったのですが、今御指摘があったような、いろいろな分野ごとにどんな要求があるかというのは、それは個別にそれぞれ違うだろうということは議論されてきたのですが、それをどのように分けたらいいのかは今回これで出てくるだろうということです。

**【委員】**

次回からはそういう方向でやってもらえるということですか。

**【会長】**

次回でできれば一番いい形ですね。あと、質問が多い人もいますけれど、質問を減らすことで、例えば乳幼児では答える質問がないということにもなりかねない。多い人はたくさんの質問に答えなければならぬということになるけれど、人口比からいったら乳幼児は答える質問がないということにもなるので、そこは今後の課題になります。

**【事務局】**

これは参考までに、10年前に同じようなアンケートをしたのですが、そのときは3障害で2,000人、一般市民の方で1,000人を対象にアンケートをしています。回収率は3障害で54%ほど、一般市民の方で34%なので、10年前に比べて回収率は少し上がってきているという状況です。

**【委員】**

草津市の回答率は全般的に他の市と比べたら高いのではないですか。

市民のアンケートで施策とかいろいろなものの評価が、悪い評価が良い評価を上回っているのですけれど、市のいろいろな施策の信頼が低いのですか。ほかの調査でもだいたいこういう結果が出るのですか。施策評価で、草津市はいいと思っている人が少ないというのが出ているのです。これは全般的に市民意識調査で出る結果なのですか。用語とかそういうのはあるのですが、草津市の生活環境は障害のある人にとってどうか、こういうのは市の全体の評価がいいというのとまあまあというのを含まれたものより悪いという評価のほうが多いのです。これは障害者のところだけ固有な問題なのかどうか。これはほかの市民意識調査とも比べていただいて、ここの施策の問

題として考える必要があるのではないか。一般的にはまあまあも含めるといいほうが多くなるのですが、なぜそういうふうになっているのか、ほかの施策と比べて検討してほしい。

**【事務局】**

用語の認知度については、啓発・周知を今後進めていかないといけないと思っていますし、各種施策につきましても充実しているとは市民の方は受け取っていただいているというところについては、他の分野のアンケートの状況も踏まえて分析が必要かと思いますが、特定の方々への施策・制度というのが中心となってきますので、その活用の関わりがないような方については、どのような施策なのかということすらわかっていただいているような状況もあるかと思っていますので、その点については情報の受発信の強化という観点からも広く推し進めていく必要があるかと思っています。また、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりにつながっていくよう、分析も含めて進めてまいりたいと思います。

**【委員】**

今のことに関連して、資料3の文言のところで、1ページと3ページにあります「まちのバリアフリー化」という文言は「まちのユニバーサルデザイン化」のほうが望ましいのではないかと、いろいろな話を聞かせていただきまして、アンケートの結果にもそういうことが出ていますし、今日の話聞くなかでもそのように思いましたので、御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

**【事務局】**

検討します。ありがとうございます。

**【会長】**

来年度からの作業になるわけですが、来年度はヒアリングをしていくということも入りますので、当然アンケートを基にしながら、このあたりを聞いたらいいのではないかと、こういう人たちに聞いたほうがいいのではないかと、かなり出てきそうな感じなので、そこも含めて御意見がありましたら、どうぞ。

**【委員】**

今後、現行の計画の進捗状況を総括して、ニーズ調査を踏まえて、新しく計画をつくっていくという流れで良かったですか。

**【事務局】**

そうです。

**【委員】**

2つほどあるのですが、1つは、PDCAサイクルでチェックをして次へもってい

くという話ですので、アンケートで、漏れる部分もあるかもわかりませんが、どういうニーズがあるかというのを汲み取るということをすると思うのです。PDC AのPlanとDoまでは一応終わるわけですから、その計画がどれだけ進んだかというCheckと、Doはどのように取り組まれたかというのを明らかにして、次に改善、計画を新しくというところが要になると思いますので、どういう手立てを打ってどのように施策なり、まちづくりなり、いろいろなことが進んだかが皆さんがいちばん知りたいところなので、実態としてどんな動きがあったのか、それが計画の成果だと思いますので整理していただきたい。

もう1つは、来期に向けて、次は4月から障害福祉計画のほうで3年で、障害者計画のほうで6年ですか、そういうことですので、このところである程度次の要となるというか、計画としてどの辺りが要になるのかということを経験していかないとけないと思います。

例えば今、障害福祉分野では相談支援というのが要になってきております。相談支援のところは円滑にきめ細やかにされれば、いろいろな問題の窓口となり課題がかなり出てきますので、その実態はどうなのか。あるいは国のほうは各相談支援事業所を支援する基幹相談支援センターをつくってくださいとおっしゃっていますし、それは草津市としてどういうふうにつくって、どういうふうに進められるのかによって、各相談支援事業所がこれからどういうふうに向いていったらいいのか、今いろいろな方の相談を受けていますが、これは難しいなという方をどこに相談しにいったらいいのか、相談支援事業所の相談しに行くところとか、どういう方向に向いているのかというところ。

また、これはこの計画ではいかんともしがたいことですが、経営上専従職員を1人雇えないという報酬のなかでそういうことをするのは、介護保険の方と比べるとかなり開きがある。介護保険の方は地域包括支援センターもできて相談員を揃えてきめ細やかなこともされていますが、相談支援事業所の方は大変だと思います。

こういうことを中心に進めるのだという見通し、どれがポイントなのかというのを考えていただくとありがたいと思います。

#### 【会長】

前回の議論でも出ましたが、到達点と課題を明確にしながら次の計画に入るということで、統計的には前回の調査と同じ項目があるものについてはとくに変化があるものについても実態調査でぜひ出してほしいのと、施策とか全体的な到達点も出してほしいのと、おそらく障害福祉計画でいうと国のほうから基本指針で重点とか数値目標をもってやるものは出ると思いますが、ただ草津市として実際に重点をどこに置くのかという、そういう議論だろうと思いますので、これも明確に打ち出していく必要があるのではないか。国のままでは新鮮みがないということもありますし、それが草津市に適用されるとは限らないということもありますので、それは独自に重点的な課題を明確にする必要があるのではないかと思います。これは来年度の課題になりますけれどもお願いしたい。

それでは、これで議事は終了とします。ありがとうございました。

### 3 閉会

---

#### 【西健康福祉部副部長】

本日は皆様、ありがとうございました。本日いただきました多くの意見を参考にさせていただきます。アンケート結果、そしてクロス集計を進めながら、来年度は、障害者計画、障害福祉計画の策定に向けて進めてまいりたいと考えております。

なお、皆様におかれましては、任期を3年とさせていただいているところがございまして6月末までの任期となっております。先ほどスケジュールでも案内をさせていただいたのですが、このメンバーで審議会をさせていただくのは本日が最後になるかと考えております。ここで改めまして皆様方にお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

なお、皆様におかれましては可能な限り今後も引き続き御支援をいただきたいと思っておりますし、お力添えを賜りたいと考えておりますので、引き続きましてよろしくお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。